明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（法務・厚生労働五）　二
○法人税法施行規則の一部を改正する省令（財務五六）　三
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同五七）　五
○財務省組織規則の一部を改正する省令（同五八）　六
○大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令（文部科学三七）　三
○私立学校法施行規則の一部を改正する省令（同三八）　三
○雇用保険法施行規則及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一〇三）　四
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（同一〇四）　四
○農林水産省組織規則の一部を改正する省令（農林水産五八）　四
○情報処理の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業七八）　四
○海上運送法及び船員法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令（国土交通五五）　五
○学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令（同五六）　七
○地方整備局組織規則及び北海道開発局組織規則の一部を改正する省令（同五七）　八
○地方航空局組織規則の一部を改正する省令（同五八）　一〇

〔告　示〕

○ナチュラルチーズ、プロセスチーズ及びチーズフードの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（公正取引委・消費者庁五）　一〇九
○削りぶしの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（同六）　一一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務三二四）　一三
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三二五）　一六
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同三二六）　一六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三二七）　一六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三二八）　一六
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号ト の規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同四五七、四五八）　一七
○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める特定の職種及び作業の一部を改正する件（法務・厚生労働八）　一九
○学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する件（文部科学一二四）　二〇
○大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する件（同一二五）　二六
○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示（同一二六）　二三
○平成三十年度に開設しようとする大学又は短期大学の収容定員増及び平成三十一年度に開設しようとする大学又は短期大学の設置の認可の申請に対する審査に関し、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の特例を定める件（同一二七）　三三
○使用薬剤の薬価（薬価基準）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示（厚生労働三一七）　三五
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（同三一八）　三五
○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第六条第一項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器の一部を改正する件（同三一九）　三六
○介護職種について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等（同三二〇）　三六

（以下次のページへ続く）